

令和2年第9回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年6月22日(月) 16:03～16:54

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	西村 康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	梶山 弘志	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	竹本 直一	情報通信技術(I T)政策担当大臣
同	加藤 勝信	厚生労働大臣

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

(1) 「新たな日常」の構築に向けて(地方、社会保障)

(2) 骨太方針に向けて

3. 閉会

(資料)

資料1-1 「新たな日常」を支える地方行財政の実現に向けて(有識者議員提出資料)

資料1-2 「新たな日常」を支える地方行財政の実現に向けて
(参考資料)(有識者議員提出資料)

資料2-1 強靱かつ柔軟、安心できる社会保障の構築と包摂的な社会の実現に
向け(有識者議員提出資料)

資料2-2 強靱かつ柔軟、安心できる社会保障の構築と包摂的な社会の実現に
向け(参考資料)(有識者議員提出資料)

- 資料3 感染症拡大への対応と経済活性化の両立・質の高い経済社会の実現とこれを支える地方行財政基盤の確保(高市議員提出資料)
- 資料4 国民の健康と暮らしを守るために(加藤臨時議員提出資料)
- 資料5 - 1 今後の経済財政運営における時間軸と重点課題(有識者議員提出資料)
- 資料5 - 2 今後の経済財政運営における時間軸と重点課題(参考資料)
(有識者議員提出資料)
- 資料6 緊急経済対策に盛り込まれた主な給付金・助成金等の手続きデジタル化の状況(内閣府)
- 資料7 「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮称)」骨子(案)
-

(概要)

(西村議員) ただ今から、令和2年第9回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、最初に「新たな日常」の構築に向けて地方と社会保障を取り上げ、その後、今年の骨太方針に関し、民間議員からの御提案と骨子案についても御議論いただく。今回もテレビ会議方式で行う。

「新たな日常」の構築に向けて(地方、社会保障)

(西村議員) 最初に、加藤厚生労働大臣にも御参加いただき、「新たな日常」の構築に向けた地方と社会保障の議題について御議論いただく。

まず、柳川議員から地方についての民間議員ペーパーについて、次に、新浪議員から社会保障についての民間議員ペーパーについて、続けて御説明いただきたい。

(柳川議員) 資料1 - 1、資料1 - 2をご覧ください。

資料1 - 2の3ページの図表3にあるように、テレワークの経験によって、特に東京圏を中心として、人々の意識が非常に大きく変わりつつある。私もいろいろな方とお話しするが、東京で、寝るだけのつもりで買った狭い家でテレワークを続けるよりは、できることなら少し広い郊外の庭付の家に住んで、必要に応じて、例えば1週間に1回程度、東京に出勤ができるなら、それが理想だということを、異口同音に皆さんおっしゃる。ある意味で、意識が変わってきたのだと思う。そういうことが難しい職種の方々もいらっしゃることは事実だが、それを望む方、あるいは、それを望む企業がそれをしっかりできるような政策的な後押しをする。それから、制度的な障害があるのであれば、それを取り除いて、働き方を変えて、ワーク・ライフ・バランスを変えて、ある意味で地方を活性化させる、日本全体の経済社会構造を変えていく。非常に大きな方向性の重要な転換を目指すべきということに今回改めて気付いたということだと思う。

そして、それをきちんと行うためには、やはり行政サービスのデジタル化が非常に重要であり、次の議題にあるようなデジタル・トランスフォーメーションをしっかりと社会全体で進めていくということが重要かと思う。

ただ、残念ながら、これをある意味で政府側が言い出すのがはばかられるほど、デジタル・トランスフォーメーションに対応できていないのが行政であり、政府であるというのも現状であろうかと思う。人々は、スマホを通じて民間の便利なデジタル・サービスにすっかり慣れてしているので、そっちはかなり急な動きを示した。行政サービ

スのほうは、実はそのスピードについていけていないというのが現状なので、そこを、どれだけ利便性の高いスピード感を持ったデジタル化の実現ができるかということが重要。今の、ある意味で、人々の住み方、働き方を変えるということとデジタル化がこの紙の大きなポイントである。

時間が限られているので細かい点は省略して、大きなポイントだけ申し上げる。

大きな柱立ては4つになっているが、「1．地方行政におけるデジタルニューディール」と「3．広域的な地方行政サービスの展開に向けて」が、先ほど申し上げた行政サービスに関わるものである。このところは、デジタル化をしっかりと進めていく上では、やはりバラバラでは駄目で、国がしっかりと整備をすること。そのためには、行政の側もしっかりとしたITの専門家、人材が必要だろうということで、IT専門人材の中長期的派遣ということが書いている。それから、「3．広域的な地方行政サービスの展開に向けて」ということで、やはり広域的な連携が不可欠であるということとポイントを書かせていただいた。

「2」と「4」が、冒頭に申し上げた新しい生活スタイルや就労に関するものである。「2」が「新たな日常としての多核連携型の経済社会の構築」ということで、ある意味で、申し上げたような二地域居住、二地域就労が無理なくできるように、兼業・副業の体制であるとか、保育所などの子育て支援の活用や、場合によっては納税の考え方の刷新であるとか、そのような住民サイドから見た制度上の課題について早急に洗い出して、産学連携で移住や二地域居住に向けた取組を推進すべきだという点を強調している。また、この点は地域がバラバラになることではなく、むしろデジタル化を通じて、行政サービスだけではなくて、ある意味で地域の様々な連携が高まっていくことが重要かと思うので、多核連携型の経済社会を構築するということを具体化していくことが重要だと書いている。

「4．地域経済の活性化に向けて」というところは、「ポスト・コロナ」に向けて国内観光需要を喚起することが非常に重要だということを書いているが、それと併せて、これが先ほど申し上げたような新しい生活のスタイル・新しい働き方の促進につながっていくようにすべき。そのためには、民間の知恵と工夫を入れて活性化を図っていくことが重要だと考えている。

（新浪議員） 今回のコロナショックへの対応で浮き彫りになった社会保障システムの最大の課題の一つは、何と云ってもデジタル化の遅れ。この遅れについて、残念ながら、先日CNNでも、日本では感染者数等の情報をファックスでやり取りしていることが報道された。一刻も早くデジタル化に舵を取り、民間や地方自治体の保有するデータをフル活用して、医療提供体制や提供されたサービス、国民の健康状態の現状・課題を即座に把握し、関連機関が連携し、迅速に対応できる仕組みを構築すべき。

その中でも、個人の健診情報や蓄積された診療履歴などで構成されるパーソナル・ヘルス・レコード（PHR）の早期整備が必要。個人が健康づくり・予防に活用するだけではなく、今後の医療の進展に貢献できるものにすべき。

さらには、医療・介護データのデジタル化と国際標準化を期限を区切って実現し、保険者・行政・大学・民間事業者が、医療・介護・健診データを一元的に分析できる連携体制を作るべき。

次に、オンライン診療について、今回初診から解禁されたが、課題を解決しつつ、より進化させていくことが必要であり、是非、この改革を押し進めていただきたい。

そのためにも、オンライン診療の質を確保するため、オンライン診療の登録医制度を創設し、登録医を対象にオンライン診療や電子処方箋の発行に要するシステムの導入を支援すべき。

医療提供体制について、平時と危機時に柔軟に対応できる体制整備は非常に重要。このため、二次医療圏間や都道府県間で医療従事者協力などを調整できる仕組みを構築するとともに、都道府県だけで対応が困難な場合に備えて、都道府県の枠を超えた病床や医療機器の利用、医療関係者の配置などについて、厚生労働大臣が調整できる仕組みを構築すべき。

今回の感染症対応においても、糖尿病や高血圧といった基礎疾患対策の重要性が改めて認識された。これらについては、早期予防を徹底すべきであり、簡易な血液検査などの実用化を前倒しするとともに、オンラインでの健康相談の活用やそれに基づく運動や食事の改善指導を推進し、とりわけ影響の大きい糖尿病の重症化予防に重点的に取り組むべき。

次に、介護について、資料2 - 2の4ページの右のグラフでは、通所系、訪問系、施設・居住系、全てにおいて新型コロナウイルスによる悪影響が出ている。今回のコロナショックを原因として要介護度を上げてしまうような結果を招いてはならない。感染を予防しながら介護が行えるように、適時適切な検査体制や必要な防護具の供給について、隅々まで行き渡るようにしていただくとともに、介護文書の簡素化・標準化・ICT化や介護事業所内におけるオペレーションのICT化の支援を進めるべき。また、ケアプランにAI活用を強力に推進するとともに、介護ロボットのさらなる活用や人員配置の見直しについても、次期介護報酬改定において是非とも大胆に後押ししていただきたい。

最後に、今回の経験をしっかりと検証し、地域医療構想を地域住民の安心・安全に直結し、持続可能なものに進化させていくことにより、引き続き強力に推進すべき。また、地域の医療機関の機能の維持・充実のための交付金がどのように活用されたのかを評価し、今後の交付金の在り方の検討に活かしていくべき。

(西村議員) それでは、2つのテーマをまとめて議論させていただく。まず、出席閣僚から御意見を頂く。

(高市議員) 資料3の1ページ、地方団体には、感染拡大防止や地域経済活性化に向けて、総力を挙げて対応いただいている。また、「新たな日常」の構築を通じた質の高い経済社会の実現に向けた取組の推進が一層重要。こうした取組を支える地方行財政基盤の確保に更に取り組む必要がある。

2ページ、「感染症拡大への対応と地域経済活性化の両立」では、地方団体との緊密な連携やマイナポイントによる消費活性化などを推進する。

「質の高い経済社会の実現」では、デジタル化・オンライン化の推進として、光ファイバや5Gといった情報通信基盤の整備を行い、専門家の皆様の知見なども伺ってテレワーク導入を促進するとともに、Beyond 5Gへの戦略的投資を進める。

また、セキュリティの確保を前提に、マイナンバーカードの利活用シーンの拡大に係る工程表の拡充と前倒しを図る。さらに、マイナンバーの預金付番の在り方の検討を進める。加えて、地方団体のシステムの標準化などを進める計画の年内策定や、ICT専門人材派遣など、デジタル化・デジタル活用に向けた取組を推進する。

「東京一極集中の是正」として、地方創生や地方への人の流れの創出に向けて取組

を強化する。先ほど、柳川議員から御発言があったが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、若者の地方への転職希望者が増加しているという調査もあるが、高齢化社会にあって、特に40代・50代の介護離職を減らす効果もあると思うので、テレワークの推進とも相まって地方回帰をサポートする。

また、「防災・減災、国土強靱化の推進」として、近年の自然災害を踏まえた取組を推進する。

3ページ、「地方行財政基盤の確保」では、税収減などで地方団体の資金繰りや財政運営に支障が生じないように適切に対応する。また、地方団体が感染症対応や経済活性化、質の高い経済社会の実現などに取り組めるよう、必要な一般財源総額を適切に確保する。

さらには、地方制度調査会の答申を踏まえたデジタル化や広域連携の取組など、地方行財政改革を着実に推進する。

(加藤臨時議員) 資料4、新型コロナウイルス下で見えてきた医療と福祉の課題と対応についてお話ししたい。

1ページの1「次の波に備えた医療提供体制の整備」の1番目の矢印の「医療提供体制の再構築」について、一点目、今回の新型コロナウイルス感染症の実態を踏まえて、新たな患者推計に基づき、フェーズに応じた病床確保等の実施を都道府県に求めており、7月にも病床確保計画を策定していただき、また、7月末を目途に全都道府県でしっかりとした体制整備が行われるよう、我々としても取り組んでいきたい。あわせて、冬にはインフルエンザの流行もある。それも含めた対応を考えていく必要がある。二点目、感染不安から必要な受診を断念することへの懸念や、昨今、医療機関の厳しい経営状況も指摘されている。地域において医療が持続的に提供されていくという提供基盤の維持・強化を図っていく必要がある。三点目、地域医療構想について、今回の感染症対応で得られた知見を踏まえて議論を進めていく必要がある。進め方については、様々な御意見や感染症の動向を踏まえながら整理していきたい。

あわせて、医療提供体制としては、人材養成や必要な物資の確保も重要。

また、2番目ですが、PCRを含めた検査体制を強化。あわせて、保健所の即応体制を整備。

3番目として、確実に迅速なデータの収集と活用。特に、今回、G-MISとHER-SYSを入れており、これを積極的に展開していきたい。最後の行ですが、あわせて、オンライン診療の実施等も図っていきたい。

2ページ、福祉の関係ですが、生活に必要な介護・福祉サービスについては、この間、サービスの利用を控えて認知症や生活動作が低下しているというお話があり、引き続き感染防止にも配慮しながら継続していく、あるいは、サービスの再開をどう円滑に図っていくかということが重要。あわせて、ICTの利活用を積極的に図って、人手不足の解消にもつなげていきたい。加えて、一番下ですが、生活環境が大きく変化する中で、児童虐待増加等の懸念もあることから、相談や見守りの体制強化を進めていきたい。

次のページ、データヘルスの集中改革プランについて、今回の経験から申し上げても、いかに保健医療情報のデータ利活用の基盤を整備していくことが重要かということが明らかになった。

これまでの三本柱であるACTION1の「全国で医療情報を確認できる仕組みの

拡大」、ACTION 2「電子処方箋の仕組みの構築」、ACTION 3として「自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大」。これがPHRということにもつながるわけですが、これを3つの軸としながら、この夏から1年で、政府において必要な法制上・予算上の対応を行った上で、地方自治体や医療機関のシステム改修等を行い、この2年間で運用を開始できるよう取組を迅速かつ集中的に進めていきたい。

（西村議員） それでは、民間議員から御意見を頂く。

（中西議員） ここでとても大きく取り上げられているデジタルニューディールは、従来のICTの活用というレベルをはるかに超えた新しいチャレンジ。その前の段階で事務手続の合理化が実はあまり上手くいっていないところが一つの課題である。これを乗り越えた先にリアルタイムでの医療データの活用などがある。データの活用は、従来の合理化ツールとしてのITをもう一步も二歩も超えたところの水準にある大きなチャレンジであるため、地方の責任はもちろん大きいですが、これはやはり国が相当のイニシアティブを持って、システム全体の考え方をしっかり確立して、それを横展開していくアプローチが必要。

今、加藤大臣に御説明いただいたオンライン資格確認等システムについては、どんな考え方で進められているのかをお聞きした。大きなチャレンジで、大変役に立つ医療データの展開を図っていくということになり、従来の合理化ツールをはるかに超えた展開になるため、一つの国家プロジェクトとして、しっかり予算と人員を確保して推進していただきたい。

資料には記載していないが、経団連の中では、製薬業界が薬価を非常に心配。当然、しっかり調査した上での薬価改定は行っていくべきだと認識しているが、スケジュールが混んだ中での無理な薬価調査と改定だけは是非考慮していただきたいということを書いてくれと頼まれたので、申し訳ないが一言付け加えさせていただきます。

（竹森議員） 先週の金曜日から、国内旅行が解禁された。果たしてそれで観光は盛り上がるのか。諸所で聞いてみると感染の心配がやはり大きいようだ。感染拡大した東京から人が来ることを地方が心配しているし、それほど医療施設が充実していない地方に行き、感染することを東京の人も心配している。

その点で、医療データのデジタル化あるいは共有化は非常に大事だ。そこまでできなくても、ひとまずはリモート診断ができれば、病院が無いところで旅行者が感染した場合でも、メールなどで何らかの処方してもらえらる。これは一步前進ではあるが、さらに進化させ、PHRをマイナンバーカードに記録させて、マイナンバーカードさえ持っていけばどこでもすぐに個人医療情報が分かるようにする。将来的にはこれを国際化し、海外の人が来て、病気になった時でもIDを見せれば、それでPHRが分かるように改善していく必要がある。

それから、観光は28兆円の産業規模だ、これは地方経済にとって特に重要だ。これをどうするか。もちろん地方をこれから生産の拠点に転換させるスマートシティ構想は大事だが、ひとまずできるのは、提案にあるワーケーションだ。在宅勤務の在宅を厳密に自宅と考えずに、多様な場所として広く解釈し、観光地に行って仕事をするのも在宅勤務とカウントできるならば、休みとつなげて連泊できる。これは地方観光業にとってメリットが大きい。

また、医療データについて一つお願いしたいことがある。今回、新型コロナウイルス感染症での死亡者が、糖尿病が持病の傾向があるかを調べようとしたが、データが

なかなか見つからなかった。心臓病・肺疾患・糖尿病などの疾病と新型コロナウイルス感染症の死亡率の関係性のデータを早急に整備し、医療体制の長期的改善のために利用できるようにしていただきたい。

最後に、都道府県の枠を超えた動きについて、感染症については、現在、都道府県単位で医療体制を管理している。しかし、東京圏は今回一緒に解除され、関西圏もほぼ同じタイミングで解除された。そう考えると、1つの地方自治体だけではなくて、関係の強い地域全体でのデータ管理と医療体制が必要なのではないか。そういう組織がまだできていないので、是非、進めていただきたい。

○骨太方針に向けて

（西村議員） それでは、次に「骨太方針に向けて」について御議論いただく。ここからは竹本IT政策担当大臣にも御参加いただく。

まず、中西議員から民間議員ペーパーの御説明をお願いします。

（中西議員） 資料5-1は、骨太方針に向けて、どういうことを考えていくのかを様々な観点で整理したもの。

ここまでの時点で様々に議論していただいたことが含まれているが、基本的な大きな認識としては、新型コロナウイルス感染症はまだ世界で終わっていない。今日のニュースでは、感染者数が世界では870万人いるという巨大な数値になっており、死者も46万人となっており、多くの国々がまだ鎖国状態を解けずにいる状況があるので、この感染症対策を行いながら、なおかつ、経済も新たに再開し、成長戦略をしっかりと作っていくという2つのことをしっかり推進していくことが今年の骨太方針の一番大きなバックグラウンドになるだろう。

国内での感染症対策を完璧にするという意味で、デジタル化をしっかりと推進しなければいけないということはここまで随分議論してきたが、あえてここで強調したいことは、先ほどもお話しさせていただいたが、ITで合理化する話と、そこからもう一歩超えて、事態を厳密に正確に把握するためのデジタルデータをしっかりと見えるようにして、それを行政に反映していくことを行っていくことになる。

企業でも、従来だとCIOがCOOに代わって情報を上手くコントロールして経営に提供していくという役割であるが、最近はCOOに代わり、チーフ・データ・オフィサーというデータの力を上手く活用していく責任を持った担当者のような考え方で進めていく人が必要になってくる。国もそういうことまで考えていく必要があるのではないか。感染症対策をしっかりと行い、諸相が見えるようにしていくという意味での政策展開が一つの大きな柱であるが、同時に、その次の成長戦略は、実は様々なことを行わなければいけない。

ここではあえて2点取り上げるが、一点目、今、様々なところとテレビ会議で会話はできるが、実質的な交流というのは閉ざされている。これでは上手く進んでいけないというのが正直な実感で、それに対しては諸施策を進めていただいているが、もう一步俯瞰的に見てみると、アジアを中心にして経済をこれからどうやって立ち上げていこうかと多くの国々が大変悩んでいる。そういう意味で、日本に対する注目度が上がっていて、米中関係の先行きが非常に不透明な中で、アジアの展開は日本のその次のステップの大きなキーとなる。安倍総理のイニシアティブに大きく期待していて、この相互発展のシナリオづくりということも議論して、骨太方針の中に組み入れてい

っていただきたい。国の経済の国際展開ということも、是非、中心課題に据えていただきたい。

二点目、全く異なる観点だが、資料5 - 1の3ページの終わりに書いているが、働き方改革ということで今回のコロナ禍の騒動の中で在宅勤務を広く行った結果として、従来の様々な意味での時間管理の厳密さに対して、大変やりにくさを感じている。働き方改革フェーズ というものを是非やっていただきたいと、これまでも提案申し上げている。働く方々のやる気を引き出す形での働き方改革フェーズ を是非、強力で推進していきたい。

日本が新たな知識集約型産業の一つのセンターになるつもりで、次のステップの骨太方針をしっかりと議論していきたい。

(西村議員) 次に、私から、資料6について一言簡潔に申し上げたい。

4月27日の経済財政諮問会議で、民間議員の皆様から、緊急経済対策の効果を早期に国民の皆様へ届けるために、支援策の手続の簡素化を徹底するとともにオンラインでの手続を可能にすべきとの御提言があった。その後、政府では、資料の右側のとおり、押印の省略やオンライン申請のためのシステムの構築などの取組を進めているところ。関係大臣におかれては、引き続き、行政手続のオンライン化を大胆に進め、1回申請すれば済む・1か所に送れば済む・再提出しなくて良いというワンストップ・ワンズオンリーを実現すべく、地方自治体のデジタル化とも併せて取り組んでいただきたい。よろしく願います。

それでは、本日の議題も含め、これまでの経済財政諮問会議における御議論を踏まえて、本年の骨太方針の骨子案を用意している。本年の骨太方針は、総理からの御指示に基づき、新型コロナによる国民意識や世界情勢の変化を踏まえた我が国が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示すものとしている。具体的内容について、内閣府から説明させる。

(多田内閣府政策統括官) 今回は、大きく3つの章立てで考えている。

第1章「新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて」は、骨太方針の総論部分であり、基本的な考え方を示す予定。1.で現下の内外の経済動向、2.で今回の新型コロナウイルスの感染拡大で明らかになった課題を整理した上で、「ポストコロナ時代の新しい未来」として、経済社会の基本的な方向性について記載する。その上で、3.で足下の対応としての「感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ」に取り組んでいくことと、4.で新しい未来への取組として「『新たな日常』の実現」を目指していくことなどを記載する予定。さらに、5.で、従来、個別に章立てしていた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革をこちらに位置付けている。

第2章では、「感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ」として、1.で「医療提供体制等の強化」、2.で「雇用の維持と生活の下支え」、3.で「事業の継続と金融システムの安定維持」、4.で「消費など国内需要の喚起」といった我が国が直面する危機に対する緊急対応の取組について記載する予定。

第3章では、「『新たな日常』の実現」に向けた取組を大きく5つの柱に整理している。

一つ目が、「『新たな日常』構築の原動力となるデジタル化への集中投資・活用とその環境整備」。次世代型行政サービスや社会全体のデジタル・トランスフォーメー

ションなどのデジタルニューディールの取組を取り上げる。

二つ目、中西議員からもお話があった「新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現」として、「自由で公正なルールに基づく国際経済体制」や「新たな国際協力」、「サプライチェーンの多元化等を通じた強靱な経済構造の構築」などを取り上げる。

三つ目、「『人』への投資の強化」として、「新たな日常」を支え生産性向上の鍵となる教育も含めた「創造力・課題解決力のある人材の育成」と「科学技術・イノベーションの加速」を取り上げる。

四つ目、「『新たな日常』を支える包摂的な社会の実現」として、「『新たな日常』に向けた社会保障の構築」や、昨年より取り組んでいる就職氷河期世代支援も含めた「所得向上策の推進、格差拡大防止」、「社会的連帯や支え合いの強化」を取り上げる。

五つ目、「『新たな日常』を支える地域社会の実現、安全・安心の確保」として、「東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ」、観光・農林水産業・中小企業などの「地域の躍動につながる産業の活性化」、「激甚化・複合化する災害への対応」について記載する予定。

（西村議員） それでは、意見交換に入りたい。

まず、出席閣僚から御意見を頂く。

（竹本臨時議員） 新型コロナウイルスの感染拡大により、我が国の経済社会構造は大きな変革を迫られている。今後、「ニューノーマル」な社会にはITの利活用が必要不可欠であり、これ無しには、社会を変革することはできない。

IT政策担当大臣として、政府の情報システムについて、政府全体として統一性を確保しつつ、効率的な整備を実現するため、統一的管理のための取組を抜本的に強化したところ。

また、行政のデジタル化については、昨年末にデジタル・ガバメント実行計画を閣議決定するなど、これまでも計画的に進めてきたところ。本日の議論も踏まえ、オンラインによる申請の受付だけでなく、申請を受け付けた後の行政機関による処理まで一貫して、あらゆる業務のデジタル化を進めるなど、取組を加速していく。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症対策の経験や教訓も踏まえ、今後の「ニューノーマル」の社会におけるITの活用の在り方について、現在、有識者懇談会で集中的に議論を行っているところ。懇談会の議論や、この夏に策定予定の「IT戦略」に基づき、感染症拡大時や災害発生時においても弾力的に対応できる「デジタル強靱化社会」の実現に向けて、必要な施策を進めていく。

（高市議員） 資料5-1の2ページ、「マイナンバーシステムの徹底的な見直し」に掲げられた項目については、6月5日に開催されたデジタル・ガバメント閣僚会議を受け、民間有識者及び関係省庁による「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ」が設置されることとあり、その議論も踏まえて検討していく。

そのうち、特に「預金口座とマイナンバーシステムとの連携」に関して、1人1つの公金振込口座の設定をはじめ、希望者については災害等の緊急時や相続時にデジタル化のメリットを享受できる仕組みを構築するなど、預金付番の在り方について今年中に結論を得られるように検討を進める。

（麻生議員） 新型コロナウイルスの悪影響を乗り越えて、経済を活性化させて、産

業構造を見直し、新しい経済社会を創っていくことは重要な課題である。こうした観点から構造変化や世の中の新しいニーズというものを的確に捉えて、事業の成果や技術、人材について、いわゆるマッチングと労働移動を進めることで、他の業種とのマッチングなどを考えて、新しい時代の生産体制や労働市場を構築していかなければいけない。これは簡単にはいかないもので積極的に行わなければならない。

また、諸外国から遅れているデジタル化について、行政サービス、よく言われるオンライン診療や、高市総務大臣が御発言されたマイナンバーの利活用などにおいて、可能な限り年内の実施検討を目指すなど、まずは官民で徹底して加速化を行っていかねばならない。

また、多角的な自由貿易を推進していくに当たり、サプライチェーンの強靱化、多角化についてよく話が上がるが、今までコストが安いからという理由だけで一国に偏っていたという問題があるため、コストだけではなく、安全保障なども考えた国際的な競争力と危機管理を強化していくということを両方行わなければいけないと思っている。

他方、少子高齢化とか人口減少などはコロナ以前からある変わらぬ課題を我々は抱えている。

したがって、これまで積み上げてきた議論を土台にしながらも、危機を乗り越えた将来を見据えて、既に方針が決まっている社会保障改革を含めて、不断の取組を進めていくことが重要。

将来世代に引き継ぐ制度を築き上げていかなければいけないので、持続可能な社会構造や財政を構築して、国民の安心を確保し、同時に国際的な信認も確保していくという難しい問題について、きちんと頭を整理して闘っていかないといけない。

（西村議員） それでは、民間議員から御意見を頂く。

（新浪議員） 安倍政権前のデフレに絶対戻してはならず、コロナショックからどのように日本経済を成長させて、再び財政健全化の道を開いていくか。是非、ロードマップを作っていくべき。

その中で、日本は新型コロナウイルス感染症に伴う今回のような非常事態への柔軟な対応に加え、2022年から団塊の世代が75歳以上に入り始める、また、少子化の流れが止まらない、といった構造問題への対応も求められている。

まずは、大きな方向性として、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の動向に応じて万全の対応を講じながらも、引き続き、骨太方針2018及び2019、それらを踏まえた改革工程表などに基づき、経済・財政一体改革を引き続き推進していくべき。今までせっかく改革を進めてきたのにここで後戻りさせてはいけません。

例えば、今般の感染症への対応状況を踏まえ、より地域住民の安心の強化に資する形で地域医療構想についても引き続きしっかり進めていくべき。毎年薬価調査も行うべきであり、必要に応じてそれをどのように改定していくかということもきちんと考えていくべきではないか。

マイナンバーについては、高市大臣のリーダーシップで、銀行口座とマイナンバーシステムの紐付けができる方向になっており、大変ありがたい。一方で、是非とも近い将来、大変厳しいとは存じ上げているが、マイナンバーでの所得の把握など、必要な人にタイムリーに支援できる仕組みを検討していくべきではないか。

また、マイナンバーカードについては、将来的には物理的にカードを用いなくても、

スマートフォンのアプリでカード機能を代替することも含め、ユーザー視点での制度を作っていくべきではないか。

教育については、新型コロナウイルス以前から格差が生じている問題があったが、結果的に新型コロナウイルスがゆえにこの格差が広がり、それが貧富の格差につながるという負の連鎖が生まれることがあっては絶対にならない。オンライン教育は教育を受ける場所の制約を受けないため、是非ともインフラを早く整備し、格差解消にうまく活用すべき。そのためにも、PCの一人一台配付の早期実施と、教職員へのサポート体制、そして学校現場のみならず、どの家庭でも平等にオンライン教育を受け、学習できる通信環境の整備を最優先で進めるべき。

最後に、中西議員の御発言には強く賛成する。政府においては、是非ともTPP加盟国との関係をより強固なものとし、EU・EPAとの連携も図りつつ、国際的な自由貿易体制の構築に引き続きリーダーシップを発揮していただきたい。

(竹森議員) 昨年も今年も経済再生が課題になっているが、昨年と今年でテーマは状況が異なる。昨年の場合、消費傾向が下がる傾向が若年層にまで広がり、企業は相変わらず賃上げも投資もしない。なぜ消費者も企業も弱気かといえば、長期的な見通しが不透明なため。今後デジタル化が進めば、1人で多くの物が作れるようになり、労働生産性が伸びて、長期見通しも改善するはずという認識だった。

今年も消費は落ちている。だがその裏には、店が閉まっているし、人も動けないためということと、稼ぎが減って、給料ももらえず、企業も行き詰っていることという2つの理由がある。

ただ、今年の経済再生にも、意外にもデジタル化が鍵になっている。例えば企業や労働者を助けるためには国による給付が必要だが、現在は人口の多いところで役所に依頼が殺到すると対応できなくなる。デジタル化が進めていけば、対応できたはずなのに、進めていなかったのが対応できていない。それから、感染管理にもデジタル化が有効だと分かった。

現在、感染事態は一応安定した。日本の悪いところは、安定すると元のやり方に戻る傾向があるところ。ここでさらにデジタル化を進め、現下の問題を解決すると同時に、長期的に1人当たりの生産性を高めるためのデジタル装備を加速していく必要がある。今の問題の解決と、長期の経済再生を同時に進めるためには、ここで改革を終わらせず、さらに前に進まなければならない。そのためには必要な措置の法制化が必要であり、特に行政のデジタル化だけは絶対に後戻りしてはいけない。民間ももちろんデジタル化を進めるべきだが、「隗より始めよ」という言葉があるように、まず行政から始めるべき。

もう一つ、在宅勤務あるいはリモートワークも後戻りしてはいけない。これが進んだおかげで、家族と一緒にいられる時間が増えた。この方式は、いずれ女性が子育てをしながら正規で仕事する可能性を増やすことに役立つ。女性の能力の活用になるだけでなく、正規と非正規の格差解消にも役立つ。

今後、まず、この2つは絶対に後戻りさせず、進めていくための対策を取り続けていただきたい。

(柳川議員) ペーパーにもあるように、今回は新型感染症によって世界がショックに見舞われていると同時に、大きなパラダイムシフトが起きている。それにしっかり対応していかなければいけない。それが今、多くの議員の方々からお話があったよう

に、デジタル化への対応で、デジタル・トランスフォーメーションということだと思
う。これは、ある意味で、そういう対応をしないと乗り遅れるというだけではなく、
先ほど麻生大臣からお話があったような、日本が今まで様々抱えてきた課題を一挙に
解決する手段にもなるということで、しっかりこういうことを進めていくというのが、
今後の柱になっていくのだと思う。

その時に一番大事なのはスピードである。いろいろな議論をされてきて、方向性は
良いのだが、スピード感が遅いと、結局、全てが実用化にならない。ということで、
ここではマイナンバーシステム、それから行政における書面・押印・対面を不要とす
ること、また、個人情報保護基準の標準化の課題、このあたりがデジタル化の大きな
ポイントになるわけだが、これをきちっと期限を切ってペーパーを書かせていただ
いている。できればそれ以上に早く、いかにスピード感を持って進めるかということが
全ての肝である。

それから、デジタル・トランスフォーメーションというのは、ある意味でデジタル
技術を単純に取り入れただけでは世の中は変わっていかないの、社会の在り方、そ
れに応じた規制の在り方、それから実情に合ったルールづくり、世界を牽引にしてい
くようなルールの作成、こういうものとセットでやっていかなければいけない。その
点では、新浪議員のお話にあったように、やってきた様々な改革を後戻りさせること
なく、むしろ加速させていく。先ほど薬価の話もあったが、薬価改定も含めてしっか
り加速させていくということが大事。

簡単に、先ほどの社会保障の議題のところでも短くコメントをさせていただく。社会
保障のところも加藤大臣から力強いお話があって、年度内に法制上の対応をしっか
りやるというお話があったので、しっかり進めていただきたい。それから、オンライン
診療の質の向上というのが急務であり、それから、迅速で柔軟な対応をする仕組みと
いうのは、デジタル情報を積極的に活用する、また、広域的な連携を図って全体で調
整ができるようにするということが重要である。

(西村議員) 骨太方針については、本日の御議論を踏まえ、次回の会議で原案を提
示する予定である。

それでは、締めくくり発言のため、プレスを入室させる。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理、よろしくをお願いします。

(安倍議長) 本日は、まず、地方行財政と社会保障について議論を行った。どちら
の分野においても、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大の経験を通じて、デジタ
ル化を強力に推進していくことの意義や重要性について、我々行政に携わる者はもち
ろん、国民の誰もが痛感したところ。

その中で、国・地方共に行政サービスをデジタル化し、デジタル・ガバメントを国
民目線で構築していくことには、もはや一刻の猶予も無い。

また、医療・介護のデジタル化を進めていくことは、感染症の第二波の到来など、
今後あり得るべき危機に備えるためにも極めて重要。

官房長官には、デジタル・ガバメントの構築について、IT政策担当大臣や総務大
臣など関係閣僚と連携して早急に取り組んでいただきたい。

また、厚生労働大臣には、医療・介護関係者と一体となって、医療・介護のデジタル化を更に加速していただきたい。

次に、骨太方針の策定に向けて、議論した。本年の骨太方針は、今回の感染症の拡大で明らかになった我が国の課題に正面から向き合い、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指すべく、それに向けた社会変革の方向性を盛り込んでいきたい。

西村経済財政政策担当大臣には、各府省と連携して策定作業に取り組んでいただきたい。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で、本日の会議を終了する。引き続き、骨太方針策定に向けて、よろしく願います。

(以上)